第4波急拡大! 感染防止緊急要請

県内の新規感染者数は 300 人を超える日が続き、昨日は、過去最多の 507 人となるなど感染が急拡大しています。入院できない患者が 1000 人を超え、手術や救急搬送に支障が生じるなど医療体制は危機的状況にあります。

そのため、まん延防止等重点措置区域を拡大し対策を強化することとしました。 何としても感染の増大を防がねばなりません。

事業者の皆様には、厳しい状況が続きますが、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

事業者の皆様へのお願い

- 1. 営業時間の短縮
- 〇 これまでの神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市に加え、4月22日から阪神北地域 (伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)及び明石市を「まん延防止等重点措置 区域」に追加します。飲食店等は5月5日まで20時までの営業時間の短縮をお 願いします。
- 〇 東播磨地域(明石市を除く)及び中播磨地域の飲食店等は、引き続き、営業時間を 21時までとし、期間を5月5日まで延長します。
- 2. 感染対策の徹底
- 飲食店等では、次の取組の徹底をお願いします。 アクリル板設置又は適切な距離確保、消毒液の設置、換気の徹底、入場者のマスク着用、 発熱等症状者の入場禁止、従業員の検査受診の勧奨、飲食店でのカラオケ利用自粛
- 各企業の従業員等に対し、
 歓送迎会や懇親会の自粛を徹底してください。
- 〇「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め、在宅勤務(テレワーク)、テレビ会議などを推進してください。

令和3年4月15日

